

## 第6章 目標と基本方針

### 1 目標

「持続可能な社会」に向けて、市民一人ひとりが互いに学びあい、高い意識を持って環境をよくする活動に取り組むため、前述の「5つの視点」に基づき、西東京市環境学習基本方針の目標を以下のとおり定めます。

#### 目 標

環境の大切さを学び、  
環境をよくする活動に率先して取り組む「人」を育てる

### 2 基本方針

現在、私たちが直面する環境に関する問題は、都市化や車社会の進展による騒音や大気汚染といった公害問題に加え、みどりや水辺の環境保全など、生物種の保存や生活に安らぎを与える空間の保全といった問題にまで広がっています。近年は、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球的規模の環境問題も深刻化しています。

良好な環境を将来世代に引き継ぐため、私たちは階層的な広がりを見せる環境問題に対して、家庭・学校・市民団体・事業者・行政などの各主体が協働して、それぞれができることから取り組み、持続可能な社会を構築していく必要があります。そのため、以下の「5つの基本方針」に基づいて環境学習の取り組みを進めます。

#### (1) 学びや活動の推進役を育て、活用する

一人でも多くの人々が自ら率先して環境をよくする活動に取り組むためには、環境に関して専門的知識を持つ人や環境学習の技能や手法を持つ人の助言や支援が必要な場合があります。そのため、各主体の環境保全活動を支援する人材を育てるとともに、そのような人材が環境学習の場で活かされる「仕組み」をつくります。

#### (2) ライフステージ<sup>7</sup>や関心の度合いに応じた機会を提供する

一人でも多くの人に環境をよくする活動に参加してもらうためには、一人ひとりのライフステージや関心を考慮する必要があります。そのため、一人ひとりのライフステー

<sup>7</sup> ライフステージ：少年期・青年期・壮年期など人間の一生をいくつかに分けて考えた段階。それぞれの期によって、社会における役割や行動が変化する。

ジや環境に対する関心の度合いに合わせた環境学習を展開していきます。また、家庭でも取り組める環境学習プログラムの提供や事業所への環境マネジメントシステムの普及啓発を進めます。

### **(3) あらゆる場所で学び、活動する**

一人でも多くの人それぞれの生活や仕事の中で環境をよくする活動に取り組むためには、環境関連施設、公民館や自然フィールドなどの市民が集う場に限らず、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場所が環境学習の場となる必要があります。そのため、拠点施設となるエコプラザ西東京<sup>2</sup>を中心に、公民館や市内の教育機関と連携して、家庭、事業所、地域に対する環境学習の普及啓発活動に取り組みます。

### **(4) 環境に関する情報を提供し、共有する**

一人ひとりの環境に対する関心を高め、意識を新たにするためには、環境に関する情報を広く提供するとともに、各主体の情報がお互いに共有される必要があります。そのため、各主体が必要な情報を容易に入手し、提供できる仕組みをつくります。

### **(5) 各主体の連携と協働の仕組みをつくる**

一人ひとりの環境保全活動が結びつくことで、活動の効果は格段に上がり、環境保全活動も広がりを見せます。そのため、各主体が連携して環境学習を推進するとともに、各主体が協働する仕組みづくりに取り組みます。